

大名美恵子です

東海村村松 2401-2 電話・fax 284-0761

携帯電話 090-3961-8578

E-mail toukai@oona-mieko.info

9月30日から
9月議会です

9月30日から9月定例議会が開催されます



本ニュースの裏面に、9月21日に山田村長が行った3期目就任式での挨拶を紹介しました。村長は、「村の将来像として、村民の皆さんと一緒に、誰もが幸せを育める理想の『まち』を目指してまいりたい」と述べていますが、“誰もが幸せを育めるまち、とは具体的にはどのような姿のまちを言っているのか、イメージが湧いてきません。

村長は先の3月議会、私の一般質問への答弁で「水道の供給とか、そういう福祉の提供とか、そういうものはもう本来的な行政サービスの一つなんで、そこを別に民間に替えるとか、そういう発想ではないということとはご理解いただきたい」と述べました。

ところが、村長選に向けて村長が全村に配布したリーフレットの中の「理想のまちへ挑戦します」の政策テーマ4では、“福祉から「暮らし」に。個別の福祉から「暮らし」を支えるという東海村の新たな発想、ということが示されました。まるで“東海村はもう福祉は行わず、「暮らしを支える」政策に転換する。ただし村長選挙の時点では、この新たな発想の具体化は示すことはできない、と述べているように受け取れます。

♥地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

これは地方自治法第1条の2が規定している条文です。自主的にとも言われていますが、基本は、「住民の福祉の増進を図ること」です。住民の福祉の増進を図るかどうかを自主的に判断していいとはうたわれていません。

併せてこのリーフレットには、“行政目線から住民・民間主導へと発想転換を進めます、と示されていますが、これも具体的にはどういうまちの姿なのか分かりません。ただ、大変気になるのは、「地方公共団体・行政の役割を住民や民間企業が行い、役場はその調整役、または監督を担う」と、言っているように聞こえることです。

もう一つ気になるのは、21日の挨拶の中で、「村と原子力は、過去・現在・未来へと時を経ながら繋がっており、しっかりと向き合っていかなければならないこと」と述べたことです。村長は、村長選挙の結果が出た時点でのマスコミの質問に答えて、「再稼働について、私は最初から『中立』と言っている。慎重に判断することが必要で、村上（達也）氏のように反対ありきにはくみしない」と、踏み込んだ考え方を示したばかりです。

その上で「村と原子力は、過去・現在・未来へと・・・しっかりと向き合っていかなければならないこと」と述べたことは、さらに踏み込み、「未来も東海第二原発と向き合っていく」という考え方が示されたように受け取れます。

村長の認識をしっかりと確認する必要があると思っています。

9月議会の日程です

9月30日(木)	開会 議案上程
10月8・11・12日(金・月・火)	一般質問
10月13・14・15・19(水・木・金・火)	予算決算特別委員会
10月22日(金)	議案審議 閉会

コロナ感染防止に
努めましょう。

個人の努力だけでは感染拡大は防げません。現政権の国民に冷たく、富裕層にあたたかい、中小企業に厳しく、大企業は守る——新自由主義の政治は、もう終わりにして、国も地方も、命と暮らしを何よりも大切にする政治に切り替えましょう。総選挙では“日本共産党へのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

山田修村長の3期目就任式での挨拶

(2021年9月21日村公式ホームページ “はい、村長です” のページより)

おはようございます。この度の村長選挙におきまして、村民の皆様からの温かいご支援を賜り、引き続き村政運営を担わせていただくこととなりました。これまでの8年間は、どちらかと言えば、様々な課題を解決することに注力してまいりましたが、これからは、村の将来を描けるような新たな取組みにも挑戦してまいりたいと考えております。是非、職員の皆さんも、チャレンジ精神を忘れずに、職務に精励していただきたいと思います。

私が副村長として東海村に来てから、今年で12年目となります。私が今、こうして、村長としてこの場に立っていることは、まさに天命であると受け止めております。私にとって、人生の大きな転機ではありましたが、「地方自治とは」「行政とは」「まちづくりとは」など、職員時代(一公務員としては)とは違った視点で、いろいろと考えさせられることも多く、村のリーダーとして様々な経験を重ねてまいりました。そうした中で、皆さんに改めて申し上げたいことは、この村に対する「想い」「情熱」「愛着」というものを持って欲しい！ということであります。役場職員として、冷静に秩序を守り正しく仕事をすることは当然であります。私たちはサラリーマンではありません。仕事の対価として給与は頂いていますが、その仕事の先には、必ず村民の姿が思い浮かぶのではないのでしょうか？「今、何をなすべきか？」「村民のためにどうすればいいのか？」ということを考えながら、「気持ち」や「モチベーション」を強く持ってください。

また、今回の選挙結果を踏まえると、これまでの私の村政運営に対しましては、一定のご理解を得られているものと受け止めておりますが、一方では、政策やその進め方に対して、不満を感じている方々もいらっしゃると思います。やはり、私たちには、説明責任が求められており、しっかりとその責務を果たしていかなければなりません。特に、事業の見直しは、役場内での議論において「あるべき論」が先行しがちであり、サービスの受益者である村民の皆さんに「どう説明するのか」ということを考えておかなければなりません。最後まで、説明責任を果たすということを忘れないでください。今の東海村は、豊かで活力もあり、38,000人という人口規模も維持できています。しかしながら、出生者数の減少は急激に進んでおり、将来的には、若い世代が減少していくことが予想されます。そして、若年世代の減少は、地域社会の支え合いや地域経済の活性化に多大な影響を与えることとなります。こうした課題に真正面から取り組み、5年先10年先に成果を出していくために、今こそ、新たな発想で大胆な政策に挑戦していかなければなりません。

私のリーフレットをご覧になった方も多いと思いますが、「理想のまちをつくる」というキャッチフレーズを使って訴えてきたところです。これまでの「持続可能なまちづくり」や「新たな共生型の地域社会を目指して」という考え方を堅持しつつ、この村の将来像として、村民の皆さんと一緒に、誰もが幸せを育める理想の「まち」を目指してまいりたいと考えております。この「理想のまちをつくる」ためには、「みらい」をつくる。「ひと」をつくる。「ふるさと」をつくる。といった3つの視点が大切であると考えています。「みらい」をつくる。という視点では、50年先も便利なインフラ整備が欠かせないこと。村と原子力は、過去・現在・未来へと時を経ながら繋がっており、しっかりと向き合っていかなければならないこと。「ひと」をつくる。という視点では、村外の人も巻き込んで「つながり」を意識した人づくりを進めること。従来型の福祉から転換し、世帯まるごとの「暮らし」を支えるという体制を確立すること。そして、教育の質を高め、地場産業や地域づくりの担い手など、次世代を引っ張っていける人財を育成すること。「ふるさと」をつくる。という視点では、「住み続けたい村」「住んでみたい村」として選ばれるまちを目指すこと。そして、みんなが「ふるさと東海村」への愛着と誇りを持てるようなまちづくりが必要だと考えています。

今後は、こうした考え方にに基づき、具体的な施策としてとりまとめていきたいと考えておりますので、職員の皆さんも、私の思いをしっかりと受け止めていただき、ともに力を合わせながら、村民の皆さんに夢を与えられるような仕事をしてまいりましょう。ただし、今は、コロナ対応が最優先であります。第5波は、収束の方向へと向かっておりますが、油断はできません。ワクチン接種をさらに加速させるとともに、社会経済活動の再開に向けて、課題や影響を見極めながら、引き続き全庁一丸となって取り組んでまいりましょう。

以上、3期目の就任式の挨拶といたします。